



社会福祉法人
松江福祉公社

2024 事業計画

理事長：石野正亮
島根県松江市上乃木 10-5-1
法人番号:9280005000439

目次

事業計画

法人.....	1
特別養護老人ホーム長命園.....	4
小規模多機能型居宅介護事業所やくものお家.....	9
こばと保育園.....	13
放課後等デイサービスぽっぽ.....	17
こばと小規模保育園.....	21

2024事業計画

法人

社会福祉法人松江福祉公社 2024年度 事業計画

— 基本理念 —

私たちは「博愛」「共生」「福祉科学」を実践し、子ども・高齢者・障がい者など、人と社会の多様性を承認し、生涯発達と人権尊重を基本に信頼される社会福祉法人をめざします。

— 基本方針 —

- I. 多様化する福祉ニーズに応じた法人運営をします。
- II. 広く地域社会と連携し、地域福祉に貢献する施設づくりをします。
- III. 「科学的知見」を基に、それぞれの施設を活用する皆さんの安全と幸せに貢献できる施設にします。
- IV. すべての法人職員は、日々、誠実な実践と学習・総括を行い、希望を拓く職場・組織づくりをします。

はじめに

社会福祉法人松江福祉公社は、昭和53年11月に設立認可を受け、翌年4月松江市八雲台にこぼと保育園を開設。それから45年を経た現在、事業の領域は、保育、高齢、障がいと拡大し現在では5事業所150人超の職員を擁する社会福祉法人となっています。

法人を取り巻く情勢

令和5年5月より新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行して、経済活動が徐々に再開している。その一方で燃料費や物価の高騰により生活困窮世帯が増加している。社会福祉法人の経営においても物価高騰等により深刻な影響が生じている。社会福祉施設の収入は公定価格で定められており利用料等に安易な反映はできない。賃上げムードが高まる中、特定の職種のみこだわらず、政府主導で全ての福祉従事者のさらなる処遇改善が必要である。政府は全世代型社会保障と銘打ち自己負担を増加して支えられる側を支える側へ、地域住民のボランティアを当てにした公助の縮小を図っており社会福祉法人には自助・互助の役割が期待されている。各法改正や規制の変化にも迅速に対応し法令遵守やリスク管理を徹底すること、適切な運営を行うことが求められる。

I. 2024年度重点課題

1) 質の高い福祉サービスの提供と利用環境の向上を図る

①根本的な福祉の視点を常に忘れないよう職員一人ひとりが基本理念に掲げる「福祉科学」を追求し、利用者主体のサービス提供に努める。

②サービス提供の自己点検を行い、さらなるサービスの質向上を図る。

③サービスの質向上を図るため、処遇改善等を通じた人材の確保、生産性の向上に対応していく。

2) 福祉人材の確保・育成・定着と幹部職員の養成

- ①法人・事業所の魅力をホームページ、SNS等を使い積極的にPRし人材確保を図る。
- ②採用方法、採用ターゲットの拡大を図り、人事処遇の点検と見直しを適宜行っていく。
- ③ハラスメント防止対策、育児介護休業法の法改正に伴い、職員がより働きやすい職場作りを推進する。
- ④施設の未来を担う次世代幹部、リーダーの育成に取り組む。

3) 財務基盤の安定化

- ①長期に安定した経営を行うため、コストを勘案した経営資源を効果的に活用しサービス提供体制を継続していく。
- ②事業所ごとの実情に応じた柔軟な財務管理を行い、健全な財務体質の強化を図る。
- ③長命園は建設から40年が経過し建物の老朽化が進む中、計画的な修繕により安全な生活環境を確保するとともに、次世代につながる建物リニューアルを検討していかなければならない。長命園と連携しながら建物リニューアルに向けた中長期計画に取り組む。
- ④昨年来の物価高騰対策は喫緊の課題となっている。光熱費の削減努力にも限界があるため、各種補助金を活用するなどしながら、収支の安定化を図る。

4) 他法人、団体との協力連携

- ①各団体や他法人との情報交換を行う。
- ②社会福祉連携推進法人制度など経営の協働化、大規模化を調査する。

II. 法人本部運営・目標

各事業所が利用者のサービス向上に専念できるよう、財務会計等を法人本部にて行う。また、法人事業の企画、理事会・評議員会の運営および各事業所の運営サポートを行っていく。

- (1) 理事会・評議員会を定期的に開催する。
- (2) 法人本部会議を定例開催し法人運営の重要事項の審議を行う。
- (3) 施設長、管理職等で施設長会議を行い、課題分析と解決に向けての検討を行う。
- (4) 事業所へ財務状況を周知し、対応策のサポートを行う。
- (5) 適宜、規程・マニュアル等を見直し、適正な運営の継続と向上に努める。
- (6) 行政庁、福祉関係機関、他法人との連携を図り、情報収集に努める。
- (7) 安部税理士事務所と連携し、財務の健全化を図る。
- (8) 広報活動の充実と情報開示に努める。
- (9) 個人情報管理を徹底する。
- (10) 職員満足度向上を計るため組織風土調査を実施する。

III. 施設運営

(1) 社会福祉事業区分

- ①法人本部
- ②長命園拠点区分
 - ・サービス区分 特別養護老人ホーム長命園

ショートステイ

③やくも拠点区分

④こぼと拠点区分

- ・サービス区分 保育園
こぼと児童クラブ

⑤ぽっぽ拠点区分

- ・サービス区分 放課後等デイサービスぽっぽ・おりーぶ
放課後等デイサービスぽっぽ・ピーす
放課後等デイサービスぽっぽ・のあ

⑥こぼと小規模拠点（一時保育事業含む）

IV. 各種会議

<評議員会開催予定>

2024年 6月（定時評議員会） 2023年度計算書類等の承認及び事業報告 他

<理事会開催予定>

2024年 5月	監事監査
2024年 5月～6月	2023年度事業報告及び決算報告 等
2024年 8月～10月	理事長の業務執行状況報告、補正予算 その他審議事項
2024年11月～12月	理事長の業務執行状況報告、補正予算 その他審議事項
2025年 1月～ 2月	理事長の業務執行状況報告、補正予算 その他審議事項
2025年 3月	理事長の業務執行状況報告 2023年度最終補正予算及び新年度事業計画、当初予算 他

※必要に応じて臨時的に理事会及び評議員会を開催します。

<法人本部会議>

毎月開催

<法人施設長会議>

2024年 9月
2025年 3月

<安部税理士事務支援監査予定>

2024年 4月	2023年度第4四半期監査
2024年 5月	2023年度決算監査
2024年 7月	2024年度第1四半期監査
2024年10月	2024年度第2四半期監査
2025年 1月	2024年度第3四半期監査

2024事業計画

特別養護老人ホーム長命園

令和6年度 特別養護老人ホーム長命園 事業計画（案）

I. 施設方針

「豊かな生活援助」基本理念とし、一人ひとりの豊かさを追及します。利用者にとって望ましいものを、グループケアを主軸に施設一丸となってひたむきに取組みます。そのことを通じ、施設運営職員全員の仕事に対する達成感、人間的魅力、やりがいを生み出すような取り組みを目指します。

II. 施設重点目標

1. 利用者の生活の質、サービスの質の向上と感染症対策の両立
2. BCP（事業継続計画）に基づいた研修、訓練の計画的実施と見直し
3. 稼働率目標 特養 95% 短期 75%

(1) 介護部門

「その人にあった支援を行い、個人の生活の質の向上を目指す」

2階南グループ

自分らしく穏やかな生活が出来るよう支援する

2階東グループ

一人一人が生き生きと毎日を過ごせるよう支援する

3階南グループ

多方向からアプローチを行い多様性を尊重する支援をする

3階東グループ

一人一人の生活リズムに合わせ、利用者の思いに寄り添ったケアを行う

互いに高めあう項目

- ・本人・家族から情報を収集し、職員間で情報共有をすることで、個別理解を深める
- ・コミュニケーション通して、信頼関係の構築を行う
- ・事故報告書、ひやりハットを分析し、事故の予測、予防を行う
- ・接遇マナーの基本（5原則）身だしなみ、挨拶、聴く姿勢、表情、言葉遣いを心掛ける
- ・「個別ケア」実現のための取り組みを行う
- ・「本人本位（自己決定）」「現有能力」を踏まえた適切な支援をする
- ・「不適切ケア」払拭への取り組みを行う
- ・個人の設定した目標（業務目標、個人目標）の達成に向けた取り組みを行う

(2) 看護部門（機能訓練含む）

「利用者の変化を読み取る、コミュニケーションを活かし安心して安全な生活を提供する」

1. 心身ともに健康に過ごす
2. 統一した対応・支援を実施する
3. 情報共有の徹底
4. 報・連・相の励行
5. コミュニケーションを密にし、申し送りを強化する

(3) 給食部門

「食を通して利用者の尊厳を保ち QOL の向上を図る」

○栄養管理部門

1. 栄養マネジメントを実施し利用者の栄養状態を把握する
2. 多職種連携を強化し利用者の栄養状態を維持、改善する

○給食管理部門

1. 利用者の嗜好に合わせた献立や季節の食材を取り入れた献立を作成する
2. 摂食・嚥下機能が低下している利用者について嚥下調整食コード¹ 分類に沿った食事提供を行う
3. 衛生管理を徹底し、食中毒予防に努める
4. 災害時等における食事提供に関するマニュアルを整備する

(4) 生活相談員

「利用者一人一人の権利擁護者としての自覚を持ち、生き生きと生活できるよう支援する。」

1. 丁寧な相談業務を行う
2. 安定した稼働率の確保
3. 利用者と家族の意向を把握し、個別支援に繋がるよう努める
4. 法令を遵守した業務遂行
5. 各事業所、家族、各部署への連絡調整

(5) 介護支援専門員

「一人一人に合った個別性のあるサービス計画の策定、サービスの提供。」

1. その人らしいケアプランの作成
2. ケアカンファレンスの開催と定例化
3. サービス提供状況の把握
4. 利用者・家族との信頼関係の構築

(6) 短期入所部門

「利用者、家族それぞれの意向と状態を把握して、在宅介護を継続できるよう支援する」

1. 介護支援専門員など他部署との情報共有の徹底
2. 利用稼働率の向上 目標稼働率 75%

(7) 事務部門

「真摯な姿勢で取り組み、知識と能力を活かし創造性を発揮する」

1. 事務精度の正確性、業務効率の向上に努める
2. 部署間の情報共有（報告、連絡）の徹底

III. 会議

会議名	開催時期
管理部会議	月末月初
主任会議	毎月 第1 水曜日
ワーカー会議	毎月 最終水曜日
医務会議	毎月 第4 金曜日
給食会議	毎月 第2 木曜日
グループ会議 2南	毎月 第2 水曜日
2東	毎月 第3 火曜日
3南	毎月 第3 木曜日
3東	毎月 第2 金曜日

IV. 委員会

委員会名	開催時期
身体拘束適正化委員会	4、7、10、1月
事故防止委員会	6、12月
人権擁護・虐待防止委員会	4、10月
感染対策委員会	5、8、11、2月
BCP 委員会	9、3月
業務改善委員会	随時
衛生委員会	毎月 第1 水曜日
学習委員会	毎月 第1 火曜日
給食委員会	毎月 第3 水曜日
褥瘡委員会	毎月 第4 水曜日
排泄委員会	毎月 第2 火曜日
身体拘束廃止委員会	随時
入退所検討委員会	随時

V. 研修、訓練

園内研修（eラーニング）

実施月	研修内容
4月	身体拘束の排除に関する研修
5月	感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修
6月	事故発生又は再発防止に関する研修①
7月	認知症及び認知症ケアに関する研修
8月	倫理及び法令遵守に関する研修
9月	非常災害時の対応に関する研修①
10月	看取り支援・ユマニチュード研修 機能訓練研修 介護予防及び要介護度進行予防に関する研修
11月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修
12月	接遇に関する研修
1月	緊急時の対応に関する研修
2月	精神的ケアに関する研修
3月	プライバシーの保護の取り組みに関する研修
4～10月	介護保険制度に関する研修（医務） 福祉車両に関する研修（事務） 常食化アセスメントに関する研修（給食） 拘縮ケア・ポジショニングの基本 褥瘡予防（介護） ハラスメントに関する研修
11～3月	事故防止に関する研修② BCPに関する研修②
年間	ターミナルケアに関する研修

避難訓練	5、10月
BCP（災害・原発）	9、3月
感染症対策	5、11月

VI. 行事

実施月	行事内容
4月	お花見 観音供養
5月	おやつバイキング
6月	開園記念式典 笹巻
7月	そうめん流し ランチバイキング

8月	夏祭り 盆法要 おやつバイキング
9月	敬老祝賀会 彼岸法要
10月	運動会
11月	さんま焼き おやつバイキング
12月	クリスマス会 忘年会 蕎麦打ち もちつき ランチバイキング
1月	互礼会 新年会 とんどさん
2月	節分 おやつバイキング
3月	彼岸法要 芋煮会

2024事業計画

長命園やくものお家

長命園やくものお家 事業計画

1 事業所方針

小規模多機能型居宅介護が創設されて20年目、「長命園やくものお家」は開設19年目を迎えることとなりました。

事業所の基本理念「一人一人の尊厳を守り 安心の在宅生活支援」を実現するために、ご利用者やご家族の気持ちを傾聴し、小規模多機能の特徴でもある柔軟かつ丁寧な対応をしながら、その人らしさを失わず、その人らしさを引き出せるよう気持ちに寄り添う支援を行っていきます。

2 部門単位方針・重点施策

事業所年間テーマ（目標）

- ・利用者は人生の先輩であることを常に思い、支援をさせていただくという気持ちを忘れない
- ・私たち職員は一つのチームであることを自覚する。情報共有をしながら統一した対応、支援を行う

(1) 介護部門

年間テーマ（目標）

「利用者ごとの理解を深め、安心して過ごせる場の提供を心掛ける」

1. 利用者、家族とコミュニケーション（話の傾聴）をとる
2. 情報共有の徹底
3. 季節を感じるレクリエーションの提供
4. 施設内の整理整頓の徹底
5. 研修への参加

(2) 看護部門

年間テーマ（目標）

「観察力を高める。『いつもと何か違う』に気付けるよう日頃からご利用者とのコミュニケーションを大切にする

1. スタッフ間の情報共有、家族や医療機関との連携に努める
2. 薬の内容の把握、周知に努め、確実な薬の準備、服薬支援をする
3. 報・連・相の励行
4. 症状に伴う処置、ケアを適切に行う
5. 研修や学習会に参加し、知識や技術の向上に努める

(3) ケアマネジメント（介護支援専門員）

年間テーマ（目標）

「利用者、家族との信頼関係を築き、在宅生活を支援する」

1. 利用者、家族との関係づくりを行う
2. スタッフへの迅速な情報の共有

3.利用者の暮らしに合った支援計画の作成

4.必要な知識、技術の習得

(4) 防火管理者

年間テーマ（目標）

「防災意識を持ち火事を起こさない」

1. 電気器具などの管理を行い修理、買い換え必要時は素早い対応をする
2. 運営基準を遵守し、年2回の防災訓練を実施する
3. 全スタッフが多様な緊急時に対応できるよう訓練する

(5) 安全運転管理者

年間テーマ（目標）

「利用者にとって安心安全の優しい運転を心掛け、安全運転に努める」

1. 運転規則を守り、事故を起こさない
2. 車の故障や損傷時は速やかに対処する
3. 県道からやくものお家までの細い道は時速20kmを守る
4. 台風や積雪などの状態により、十分な安全が確保できるよう対応する

3 会議

会議名	開催時期	出席者
スタッフ会議	毎月 第4金曜日	管理者、介護支援専門員、 看護師、ケアワーカー
運営推進会議	偶数月 第3木曜日	利用者家族、市職員、地域包 括支援センター職員、地域 住民代表（民生委員など）、 知見者、管理者、介護支援専 門員、職員など

4 委員会

委員会名	開催時期	出席者
虐待防止委員会	年1回以上（6月）	管理者、介護支援専門員、 看護師、ケアワーカー
感染症対策委員会	年2回以上（5月・11月）	管理者、介護支援専門員、 看護師、ケアワーカー

5 研修・訓練等

実施月	研修・勉強会	研修・勉強会の目標
4月	身体拘束の排除のための取り組みに 関する研修 ハラスメントに関する研修	・身体拘束はなぜ行ってはいけないか ・身体拘束がやむを得ないとされる3つ の要件 など ・パワーハラスメントとは など

5月	感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修	・主な感染症①② ・予防の実際 など
6月	事故発生又は再発防止に関する研修	・ヒヤリハット報告の重要性 など
7月	認知症及び認知症ケアに関する研修	・認知症とは など
8月	倫理及び法令遵守に関する研修	・介護業界のコンプライアンス など
9月	非常災害時の対応に関する研修	・介護事業所と災害対策 など
10月	介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	・介護予防や自立支援を進める上での障害 など
11月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修 BCPに関する研修	・虐待への道 など ・自然災害と感染症のBCPの違い 他
12月	接遇に関する研修	・介護で求められる接遇意識 など
1月	緊急時の対応に関する研修	・緊急時に医療に繋ぐため必要なこと他
2月	精神的ケアに関する研修	・ストレスをもらう仕事 他
3月	プライバシー保護の取組に関する研修	・介護事業所における個人情報とは 他

訓練・外部講習等

- ① 火災避難訓練
- ② 救命救急講習会
- ③ 認知症基礎研修
- ④ 感染症の予防及びまん延防止
- ⑤ BCP
- ⑥ その他

6 行事

(1) 年間計画 (予定)

実施月	行事内容
4月	お花見 誕生会 書道
5月	端午の節句(柏餅作り) 誕生会 書道
6月	運動会 誕生会 書道
7月	七夕 誕生会 書道
8月	誕生会 書道
9月	敬老会 誕生会 書道
10月	八雲町文化祭 地蔵法要 誕生会
11月	秋の遠足 誕生会 書道
12月	クリスマス会 忘年会 餅つき 誕生会 書道
1月	初詣 新年会 干支飾り 誕生会 書道

2月	節分祭 誕生会 書道
3月	ひなまつり 誕生会 書道

※その他 ボランティアによる催事 地域交流行事への参加等

(2) 日常レク等

- ・カラオケ
- ・塗り絵
- ・室内ゲーム
- ・外出
- ・季節ごとの製作 等

2024事業計画

こぼと保育園

2024年度 こばと保育園 事業計画

<保育園をめぐる情勢>

政府は、全世代型社会保障構築本部の下に、岸田首相を議長とする「こども未来戦略会議」を設置しています。そのこども未来戦略の案において、①配置基準の改善②こども誰でも通園制度（仮称）の創設があげられています。

配置基準の改善においては、「2024年度から4.5歳児は30対1から25対1への改善」となりますが、期限を付けない「経過措置」が設けられたため、改善された施設のみ公定価格上の「加算措置」での対応になります。しかし、チーム保育推進加算等を取っている園は、すでに手厚い配置をされているという見解から、この加算対象から外されます。そのため、こばと保育園も対象外となります。また1歳児においては、2025年度以降に「6対1から5対1への改善を進める」ことに先送りされました。1月に起きた能登半島地震のような規模の地震が保育中に起きたら、6対1の保育士でどう安全に子どもたちを守り非難させることができるのかと考えてしまいます。

こども誰でも通園制度は、2023年度から試行的に行っている所もありますが、2025年度から地域・子育て支援事業として制度化。また2026年度から「子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体」で実施することが示されています。生後6ヶ月から2歳児の未就園児が対象で、月10時間の限度の枠があります。また定期利用（園や曜日を固定）と自由利用（空きがあれば全国どの施設でも利用可）があり、保護者のニーズに合わせて利用できる制度です。この制度の意義に、子どもの立場では利用することで遊びの経験や人との関わり。また保護者の立場からは、育児の負担感の軽減や保育士との関わりの中での孤立感や不安感の解消があげられています。しかし松江市としては、この「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」の違いが十分にわからない、またこの制度の必要性があるのかというところで、今後すぐに取り入れていく方向がないと話しをされました。

国の考える子育て支援、もっと保育現場の声、保護者の声を聞き、考えていってほしいものです。

<こばと保育園では>

- ・2023年度、コロナ禍以前とまではいかないが園行事や保護者会行事を開催することが出来た。2023年度の感想や反省を踏まえ、子ども達の成長や安全を一番に、職員間の話し合いや保護者と話しをしながら行事等を考え進めていく。
- ・少子化や育児休業取得の波が進んでいく中で、特に0歳児の確保は大きな課題となっている。若い世代の職員も増え、「さくらさくらんぼ保育」の研修を行ない、こばとの保育を共に学び、保育の質を高めていく。そして意見を言い合える職員集団を作っていく。
- ・地域の方や老人施設の方たち、またボランティアの方たちとの交流を行い、地域の中の保育園を根ざしていく。

2024年度 保育目標

こぼと保育園

《こぼと保育園保育目標》

1. 全身を使った遊びを通し、心身共に生き生きした子どもを育てる
2. 自然の中で遊び、よい文化や本物に触れ、豊かな感性と想像力を育てる
3. 子どもの意欲を大切にし、自立心を育てる

《めざす子ども像》

- ☆ たくましくしなやかな身体と心をもった子ども
- ☆ 豊かな感性をもった子ども
- ☆ 友だちを大切にしている子ども
- ☆ 自分で考え行動する子ども

《2024年度 年間クラス保育目標》

りす組（0歳児）

- ◎ 「遊ぶ」、「眠る」、「食べる」のリズムが安定し機嫌よく生活する
保育士との信頼関係を大切にし、情緒の安定を図りながら意欲的に生活する

うさぎ組（1歳児）

- ◎ 生活や遊びを通して、自分でしようとする気持ちが育つ
保育士と一緒に水、砂、土に触れて遊ぶ

こじか組（2歳児）

- ◎ 基本的な生活習慣の自立に向かい、身の回りのことを自分でしようとする
一人ひとりが安心して園生活を送り、楽しく過ごす

こぐま組（3歳児）

- ◎ 基本的な生活習慣を身につけ、友だちと楽しく生活する

ばら組（4歳児）

- ◎ 友だちの中で、自分の考えや思いが言えるようになる

ほし組（5歳児）

- ◎ 目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう

給食

- ・ みんなで楽しく食べることを通して、心と身体を育てる
- ・ 好き嫌いなく何でも食べる

保健

4月～6月	<ul style="list-style-type: none">・ 新しい生活に慣れる・ 生活リズムをつけていく・ 環境の変化による疲れからくる疾病の予防・ 一人ひとりの子どもの健康状態を把握できる・ 感染症対策ができる・ 衛生的な生活習慣を身につけることができる
7月～9月	<ul style="list-style-type: none">・ 暑さに負けない身体づくりができる・ 生活リズムを整える・ 病気やけがに気をつける・ 感染症対策ができる
10月～ 12月	<ul style="list-style-type: none">・ 外遊びを楽しみ、体力増進を図る・ 寒さに負けない身体づくりができる・ 感染症対策ができる・ 生活リズムを整える
1月～3月	<ul style="list-style-type: none">・ 生活リズムを整える・ 寒さに負けず元気に遊ぶことができる・ 感染症対策ができる・ 一年の振り返りができる

新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針を基に、感染対策を行う

こぼと児童クラブ

- ・ クラスの仲間と交流を深めて、協力しあって生活や遊びを行っていく
- ・ 小さい子との触れあいを大切に、思いやりの気持ちを育てていく
- ・ 友だちの良いところを見つけ、困った事など話し合い、学童の生活をみんなで作っていく
- ・ 友だちや大人の話をよく聞き、自ら考えて行動する

2024年度 年間行事計画

こぼと保育園

月	園内行事	保護者会行事	年長行事	その他
4	入園の集い			
5	親子遠足	保護者会総会 奉仕作業	合宿（こぼと泊）	尿検査
6			笹巻きづくり 合宿（こぼと泊）	小児健診 歯科検診
7	劇団風の子観劇		大山沢登り合宿	
8				
9	キャンプ	奉仕作業		
10	親子運動会		三瓶合宿	
11	芋煮会	バザー	干し柿作り 合宿（こぼと泊）	松江市一斉開放日 小児健診・歯科検診
12	クリスマス会	餅つき大会（3.4.5児）	合宿（こぼと泊）	
1			雪山合宿	
2	節分			新入園児面接
3	卒園式		合宿2回（こぼと泊）	

- * クラス懇談会 各クラスによって随時
- * 避難訓練・消火訓練毎月1回（年1回不審者対応）
- * 誕生日会・お弁当の日・身体測定・月1回

2024事業計画

放課後等デイサービスほっほ

2024年度 放課後等デイサービス ぽっぽ事業計画

〈2024年報酬改定にむけて～放課後等デイサービス～〉

2012年度から設立が始まった放課後等デイサービスは、全国的に、需要の拡大とともに施設数も増大した。放課後等デイサービスの運営は公費で賄われる部分が多く、得られる利益を求めて多くの民間業者が業界に参入してきている。しかし現状は、公費負担による支援としてふさわしくない事業所があり問題となっている。

そこで今回の改定では、『質の高い発達支援の提供の推進』が主な課題となっている。障がい児の5領域(*)など、全体の視点を含めた総合的な支援を基本としたサービスを提供すること、その内容を事業所全体の支援内容を示す「支援プログラム」として作成し、公表することが求められる。

*：5領域→「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の意味

・基本報酬の評価

放課後等デイサービスの現状は、支援の内容や年代、利用の仕方により、支援時間に差異がある。そこで、支援に対する人員配置の状況や支援内容に留意しつつ、支援時間の長短を考慮したきめ細かい評価が必要とされる。また、障がい児の保護者の「預かりニーズ」に対応した延長支援を加算により評価されるようになる。

・不登校児童への支援の充実

小・中学校における不登校児童生徒数は24万4,940人(令和3年度調査結果)とされ、増加傾向にあり、放課後等デイサービスでも不登校児童を受け入れ、支援しているのが実態。

そこで、通常発達支援に加えて、学校との連携のもと、継続的な通学につながる具体的な支援を行った場合の放課後等デイサービスに対する評価をとして、個別サポート加算Ⅲが新設される。

〈放課後等デイサービス ぽっぽ・おりーぶ ぴーす のあ〉

1. 経営面

- ① 安定的な収入確保のため、質の高い療育を提供し、保護者や相談員、学校等関係機関からの信頼やつながりを深めていく。
- ② 継続的な利用につながるよう放課後等デイサービスのガイドラインに基づき、事業者向け、保護者等向けの自己評価の結果を踏まえ、利用する子どものニーズにそった支援を提供していくと共に安心して楽しく過ごせる場作りをしていく。また保護者の方にも気軽に相談できる家庭支援の場として、共感的な関わりを心掛ける。
- ③ 療育内容の充実や保護者支援の観点からも、しっかりとした療育時間を確保できるよう心掛けていく。また、家庭支援として「預かりニーズ」に対応した延長支援を行っていく。
- ④ 支出面を減らしていくために、光熱費、事務経費、車両等コスト面での無駄を省くよう意識をもって取り組んでいく。

2. 子ども支援

① 年間目標

- ・子どもも保護者も心安らぐ場所となるように努め、支援者がみな同じ方向を向いて子どもを支援していけるようにする。
- ・体験的な活動を計画的に取り入れ、利用者も支援者も見通しをもって意欲的に取り組むことができるようにする。

- ② 保護者や相談員をはじめとする様々な関係者と密に連携し、ひとりひとりの個別支援計画にそった質の高い支援が提供できるよう努めていく。
- ③ 5領域の内容を含んだ個別支援計画によって、利用児ひとりひとりの発達支援を保証していく。
- ④ 子どもたちが集中して遊べたり、特性や気持ちに応じて場を選べるよう、支援室の構造化をしていく。
- ⑤ 学校や家庭との連携のもと、不登校児童に対して継続的な療育を行い、通学や必要な機関への通所につながる支援を行っていく。（現在支援している不登校児は3名）

3. 保護者支援

保護者が安心して障がいのある子どもを育てられるよう、保護者からの相談に適切に応じるとともに必要な助言と支援をしていく。

4. 職員体制

- ① 職員間でのPDCAサイクルの繰り返しにより、療育の向上、業務改善を進めていく。
（ P—計画 D—実行 C—評価 A—改善 ）
- ② 支援内容の共有や職員同士のコミュニケーションの活性化をしていく。
- ③ 放課後等デイサービスの提供内容向上のため、職員の知識・技術の向上へ取り組んでいく。
- ④ 経験年数等キャリアのある職員を配置し、加配加算を得られるよう人事計画を立てていく。

5. 関係機関・団体や保護者との連携

① 相談支援事業者との連携

・子どもに対する支援がより良いものとなるよう、相談支援事業者と連動した個別支援計画を作っていく。また、その計画及び評価を相談支援事業者にしっかりとフィードバックしていく。

② 学校との連携

・子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にしながら、必要な情報共有を行いながら連携していく。

③ 医療機関や専門機関との連携

・子どものかかりつけ医師を把握しておくとともに、医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は連携体制を整えておく。

④ 保育所・児童発達支援事業所等との連携

・子どもの発達支援の連続性を保障するため、就学前に利用していた所・園・事業所等

と連携し、情報共有と相互理解に努める。

⑤ 他の放課後等デイサービス事業所等との連携

・発達支援上他の事業所と併用している子どもについて、支援内容を相互に理解しておくため、保護者の了解を得た上で、個別の支援計画の内容について情報共有を図っていく。

⑥ 放課後児童クラブや自治会等との連携

・障がいのある子どもたちが地域や他の子どもから切り離されないよう、児童クラブや他の子どもとの交流を企画していく。

⑦ 地域自立支援協議会等への参加

・地域自立支援協議会等へも積極的に参加し、関係機関・団体との関係性を構築していく。

・虐待等によるケースについては、要保護児童対策地域協議会等へも参加していく。

⑧ 保護者との連携

・学校への出欠や帰宅状況の連絡が確実に行われるよう、連絡体制についてマニュアル化し、子どもの居場所確認を徹底する。

・日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解をもつよう努める。

・保護者研修会や昼食会等を開催することにより、保護者同士のつながりを密にして、保護者同士が情報を共有し子育ての仲間意識を高め、安心して子育てを行っていただけるよう支援していく。

6. 情報提供、公表、相談、苦情解決

① 毎月1回以上の「ぽっぽだより」等の発行、またはホームページ、SNS等での情報提供に努める。

② 各種の相談、苦情について迅速かつ適切に解決が図られる仕組みを構築していく。

③ 事故報告は「ヒヤリハット・気づき報告書」に記録をし、職員間で話し合い周知徹底するとともに素早く改善していく。

7. 緊急時対応、非常災害・防犯対策

① 「感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備」及び「非常災害に関する具体的計画」の策定を行い、非常時にもサービスを継続的に行えるように対応していく。

② 緊急連絡表を作成し、速やかに対応できるようにしていく。

③ 非常災害や防犯対策に備えて消防計画を周知するとともに年2回の避難訓練を行う。

8. 虐待防止・身体拘束の取組

① 事業所内での虐待防止のために、虐待防止委員会を定期的を開催し、職員全員が研修を受講するなど、虐待防止に努める。

② 保護者による虐待については、保護者に対する相談支援等をおこなうことにより未然防止に努める。また児童相談所と適宜連携して、家庭内での虐待の防止を図る。

③ 虐待を発見した場合は、関係機関・団体と連携して対応を図っていく。

④ 身体拘束は、緊急やむを得ない場合を除き禁止されているが、やむを得ず行う場合は、

いかなる場合にどのような形で行うかについて組織的に決定して行う。

9. 衛生・健康管理

- ① 感染症の予防や健康維持のため、手洗いやうがいの励行、おやつや学校休業日における昼食などの衛生管理を徹底していく。
- ② 学校や家庭との連絡を密にとり、子どもの健康管理に気を配っていく。
- ③ インフルエンザ等状況に応じて休所とする等適切に対処するとともに、保護者や学校等関係機関との連絡体制を構築していく。

10. 安全確保

- ① サービス提供中に起きる事故や怪我を防止するために、室内及び屋外の環境の安全性について毎日点検し、危険を排除するように努める。
- ② 送迎時に事故が起こらないよう安全運転に努める。
- ③ 送迎者での置き去り事故がないよう、防止装置を取り付けると共に、職員の危機管理意識を高めていく。

2024事業計画

こぼと小規模保育園

2024年度 こぼと小規模保育園 事業計画

<情勢>

2020年から世界ではコロナウイルスによる様々な影響を受けている。2023年5月に5類に移行となり、世の中は少しずつ元の生活を取り戻してきたが、今も変異株が次々と現れ私たちに脅かしている。

パンデミック以前からその労働時間の長さや開所時間と照らして保育士配置が不十分であることが指摘されてきた。新型コロナウイルスの感染拡大のもとで業務量が増大したことから、保育士の負担はより増大し、保育所の運営体制がよりひっ迫したことが示唆されている。

2013年以降の処遇改善策で賃金水準は徐々に改善されつつあるが、依然として十分とは言えない。国や地方自治体にまず求められているのは、子どもの発達と親の就労を支えるための人材を増やし、安定的に育成することが可能な職員配置や労働条件を保障することである。

職員（保育士）の配置基準について、1960年代を中心に若干の改善はあったものの、1, 2才児の子ども6人に保育士1人の基準は50年以上改善がなく、4, 5才児の子ども30人に1人に至っては、基準制定以降一度も改善がされていない。最低基準の改善は、従前から課題となっており、国も2015年の新制度導入時に財源を確保した後、実現すべき課題として1才児（6:1→5:1）、4, 5才児（30:1→25:1）を明示している。改善とともに、子どもの年齢ごとに必要な保育士数を算定した上で、しかも最低の基準なのだから端数が出た場合、切り上げを行うような仕組への転換などについても検討していくべきだ。

<こぼと小規模保育園では>

- ・職員1人ひとりが、日々気づいた事、改善していく事などを出し合い、共通理解のもと子ども1人ひとりの保育に当たっていくようにする。
- ・園庭、園舎の整備、整理整頓を定期的に行い、子どもたちが遊びたくなる環境を作っていく。
- ・キャリアアップ研修に積極的に取り組み、学習した事を職員に伝え共有していく。
全職員で理念の確認、保育目標等を理解し、学習を勧めていき保育に生かしていく。
- ・年に2回は絵を見ての総括会議を全職員で行い、共通認識のもと明日の保育へとつなげていく。
月1回の昼職員会（緊急な事が起きた時はその都度会をもつ）は月の総括をしっかりと行い、クラスや個々が成長していけるよう話し合いをしていく。
- ・情報共有をし、全職員が声かけ伝達を大事に心がけ、チームワークを作っていく。
- ・保護者同士の横のつながり、結びつきが広がるような働きかけをしていく。
- ・全国の保育所で起きている問題について、ガイドラインの読み合わせ学習をし、全職員間で共有認識をし、日々の保育に生かしていく。
- ・今年度から一時預かり事業をこぼと保育園からこぼと小規模保育園へ移管する。
一時保育の子どもたちも小規模の子たちと生活を共にして一緒に過ごす。

2024年度 保育目標

こぼと小規模保育園

《こぼと小規模保育園保育目標》

1. 全身を使った遊びを通し、心身共に生き生きした子どもを育てる。
2. 自然の中で遊び、よい文化や本物に触れ、豊かな感性と想像力を育てる。
3. 子どもの意欲を大切にし、自立心を育てる。

《めざす子ども像》

- ☆ 人と関わるのが好きになる子ども
- ☆ 五感を発達させ豊かな感性をもった子ども
- ☆ 手づかみで意欲的に食べる子ども
- ☆ 自分の意思で自ら動く子ども

《全体的な保育目標》

- ◎ 全身を使った遊びを通じ、心身ともに生き生きした子どもを育てる
- ◎ 自然の中で遊び、よい文化や本物と触れ、豊かな感性と想像力を育てる
- ◎ 子どもの意欲を大切にし、自立心を育てる

《2024年度年間クラス保育目標》

ひよこ組（0歳児）

- ◎ 眠る、食べる、遊ぶのリズムが安定し、機嫌よく生活する
- ◎ 保育士との信頼関係を大切にし、情緒の安定を図りながら意欲的に生活する

あひる組（1歳児）

- ◎ 生活や遊びの中で自分でしようとする気持ちが育つ
保育者と一緒に水、砂、土に触れて遊ぶ

つばめ組（2歳児）

- ◎ 基本的な生活習慣の自立を目指し、身の回りのことを自分でしようとする
- ◎ 一人ひとりが安心して園生活を送り、自分を出せるようにする

【その他の事業】

一時保育（たんぽぽ組）

- ・生活や遊びの中で友だちとの関わりが持てるようになる
- ・家庭での子育てを支えながら、保護者との信頼関係を作っていく
- ・生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする
- ・自分の要求や思いを言葉やしぐさで表現できる

2024年度 年間計画

月日	拠点	こばと小規模保育園	
月 日	園内行事	保護者会行事	その他
4月	入園のつどい		
5月	親子遠足 親子で観劇	保護者会総会 大掃除 親子遠足	内科健診 歯科健診
6月		保護者会研修会	公開給食
7月	個人面談		
8月	夏まつり		レクリエーション
9月	おじいちゃん おばあちゃん参観日	バザー 草とりバーベキュー	
10月	親子運動会	母親懇談会	
11月	松江市一斉開放日 個人面談 総括・保育参観日	保護者会レク	内科健診 歯科健診 公開給食
12月	クリスマス会		
1月	劇団風の子観劇 (つばめ組)	父親懇談会 保護者会研修会	
2月	節分・個人面談		新入児面接
3月	修了式・総括		

※誕生会、お弁当の日、身体測定…月1日

※ちいぼっぱ懇談会…随時

※避難訓練、消火訓練毎月1回

(年1回不審者対応訓練)

コロナの状況により、その都度行事や内容を検討していく